

第2回 一宮市総合交通戦略策定協議会 議事録

【開催日時】

令和6年5月23日(木曜日)9:30～11:10

【開催場所】

一宮市役所本庁舎9階 監査事務局会議室

【出席者】

委員：18名 オブザーバー：2名 (別紙参照)

【傍聴人】

0人

【議事内容】

1. 開会

2. 事務局説明

(1) 策定スケジュールほか

・事務局から、「策定スケジュール」などについて説明

○意見・質問なし

3. 議題

(1) 目指す将来都市像

(2) 基本方針

- ・事務局から、「目指す将来都市像」及び「基本方針」について一括説明

[議論]

○「目指す将来都市像」について、異論なし

○「基本方針」について、整理の方向性については、異論なし

(委員)

基本方針3と5について、2段書きで2つの内容を記載している点、ほかの基本方針に合わせ1つにまとめた方が、統一感が出て分かり易いのではないかと。

(事務局)

検討する。

(委員)

交通課題と基本方針の対応を示した星取表について、旗揚げが不足していると思われる箇所がある。また、現状は、対応する・しないの丸で表現しているが、強弱を付けたほうが良いのかなど、検討の余地がある。

(事務局)

再度確認し、改めるとともに、検討する。

(3) 目標達成に必要となる施策・事業

- ・事務局から、「目標達成に必要となる施策・事業」について説明

[議論]

基本方針1

(会長)

鉄道駅周辺の活用の観点から、駅前広場、交通広場の整備を公共投資として行うことを、具体的な取組みに入れられないか。

(事務局)

市で駅前広場を整備していくことになるので、大きな公共投資が必要になってくるので、この場での回答はできかねる。人口が減っていく社会動向の中では、駅周辺の重要性はさらに増していくものと考えてるので、本戦略でどこまで書けるかはあるが、検討する。

(委員)

基本方針1の部分は、他の方針の取組みに比べて、内容が具体的であったり細かな点多々ある。統一感がないように感じる。

(事務局)

具体的な取組みの詳細度が項目によって違うのではないかとのご指摘については、整えていく上で精査をしていく。

基本方針2

(委員)

今後、照会をかけるとのことではあるが、「施策の方向性-交通弱者や移動困難者のおでかけ支援」について、福祉部署が実施している高齢者、障がい者の移動のための補助・支援を無理やり引っ張ってきたものと思われる。例えば「市営駐車場等の使用料の減免」、「自動車運転免許取得費助成」の取組みは、「車がなくてもおでかけしやすい」という基本方針と整合がとれていない気がする。

また、「交通弱者や移動困難者のおでかけ支援」というタイトルのもと、福祉施策との連携以外の取組みが1つしかないというのは、非常に心もとないと思う。

(事務局)

まず、「車がなくてもおでかけしやすい」というのは、自家用車利用を排除するという意図では決していない。その上で、ご指摘のあった2点の取組みの整理については、検討する。

交通弱者や移動困難者のおでかけ支援は、やはり福祉の領域なのかなと考えていた。施策のバランスとしてどうかという意見も合わせて、ご教授をいただきながら整えていきたい。

(会長)

広義の福祉で考えると、むしろ要介護認定されていない人に対する支援が必要で、いわゆるプレフレイル、健常と要介護の間の方の支援ということも必要かと思う。

(委員)

施策の方向性について、「交通弱者」と「移動困難者」を一括りにせず、区分して整理した方が分かり易くなるのではないか。お年寄りあるいは車を持っていないお子さんが含まれる概念の交通弱者は、「バス停まで行ける」又は「バス停まで行くのは困難だけれど、自力で乗車はできる方」については、基本方針1のバス、iーバスミニ、タクシー、鉄道などの公共交通の中で利用できる移動手段を使っていれば良いのかなと思う。ただし、乗ったことがない、乗りにくい、慣れていないというところについては、何らかの支援が必要であると思う。

歩けない方、一人で乗車が困難な方などの移動困難者の移動については、確かに福祉施策かなというところもあるし、福祉有償運送などもある。また、タクシー、UDタクシーといった手もあると思うし、ほかの手段もあると思うので、そういったところを検討していけば良いのではないかな。

(事務局)

頂戴したアドバイスを踏まえて、どのように整理すると良いか、検討する。

(会長)

2023年7月、改正道路交通法が施行され、電動キックボードのような特定小型原付に分類される乗り物が、無免許でも乗れるようになった。こういった乗り物は、自転車通行空間を共有するため、「自転車」を「自転車等」にしたほうが良い箇所があるのではないかな。利用ルールの周知・啓発などについても、自転車だけでなく特定小型原付も対象にするなど、検討していただきたい。

また、電動キックボードは、外観がほとんど原付と同じに見えるものもあり、歩道を走行できるので、今後注視していく必要があると思う。

基本方針3

(委員)

渋滞緩和に資する道路整備のところ、都市計画道路 北尾張中央道、尾西津島線、名古屋江南線の整備が掲げられているが、現在、愛知県で北尾張中央道と名古屋江南線は関係市町と同盟会を作って、順次整備を進めていただいている。まだ用地買収の段階で、到底10年では完成できないというところではあるが、尾西津島線については、まだ事業化がされておらず、用地の測量も何も入っていない状況である。10年間で事業化されるかどうか分からないため、検討という形にしていきたい。

(委員)

今、委員が言われたとおり、県では北尾張中央道と名古屋江南線の幹線道路整備を進めている。尾西津島線については、我々も認識がなかったというか、逆にどういった意味でこの路線がここに入ったか、事務局にお聞きしたい。もしくは、今後照会のうえで整理していくということだったので、また教えていただきたい。

(事務局)

実際のところと乖離があった点、申し訳ない。愛知県のWEBに上げられている道路整備プログラムなどを参考にしながら、まずはということで掲げていたが、確認漏れがあった。いずれにしても、

戦略にどの路線を挙げていくのかは、関係機関に照会をかけながら整えていきたい。

(委員)

コロナ禍を経てワークスタイルの変化もあり、鉄道利用者は、8割・9割程度の値になっている。

まずは、鉄道事業者の役割として鉄道サービスを維持し、利用者をしっかり維持していくという考えでいる。本戦略における鉄道の部分について、目指す鉄道のサービスレベルは維持なのか強化なのか、具体的にどうしていきたいのかが、現案では見えにくい。整理の仕方などについて、検討が必要だと思う。

(事務局)

後のスケジュールとして、交通事業者へのヒアリングを予定している。本日の議題の施策・事業や、いつまでに何をするのかといった実施プログラムに関することについて、聞き取りなどを行い、ご教授いただきながら、完成度を高めていきたい。

(委員)

木曽川へのアクセス強化について、「木曽川で親しむ拠点」とは何を示しているか。また、移動した先における自転車等の収容施設の視点でも取組みがあったほうが良いのではないか。

(事務局)

木曽川に親しむ拠点は、一宮タワーパークと、整備を進めている富田山公園の2箇所のことであり、そちらへのアクセス強化をと考えている。行った先の収容空間はどうかというご質問については、正直に申し上げて、考えていなかった。ただし、木曽川沿いの大きい公園であり、自転車を収容する敷地は十分にあるものと思う。

(委員)

例えば自転車を使われる方でいえば、自転車を置くサイクルラックであるとか、着替えやすさのための屋根であるとか、自転車を使う人からすると、そういった施設があると使いやすい。施設の使いやすさにつながるようなこともあったら良い。

(会長)

具体的な場所を示せる部分は、具体的に書くようにお願いします。

施策にある自転車通行空間とは、自転車ネットワーク路線の整備と考えて良いか。

(事務局)

本市の自転車活用推進計画に基づく自転車ネットワーク路線の整備に該当する。

(会長)

一宮駅周辺のトランジットモール化について、フリンジパーキングと書いてあるが、要するにトラフィックセルシステムみたいなことを考えていると思う。自動車の流入規制などは、どの範囲を考えているのか。

(事務局)

交通戦略の場というよりは、ウォーカブルの取組みを都市計画課が進めており、その中で一宮駅周辺の土地利用などと合わせて、自動車交通の抑制も含めて考えている。一宮駅東側の駅前広場に面した南北方向の千歳通りと一宮駅の東側の銀座通りについて、検討を進めていると聞いている。

(会長)

トランジットモールは、何のトランジットモールか。バスなのか、グリスロなのか、イメージはあるのか、お聞きしたい。個人的には、グリスロが良いと思う。

(事務局)

検討中ということで、ご理解いただきたい。

基本方針 4

(委員)

一宮駅周辺は、駐輪場を高架下に約 1 万台分確保しているが、鉄道駅から離れたところの駐輪場においては多少余裕があるという資料を前回会議でお示しいただいた。それを踏まえた上で、需要と供給のバランスも見ながらになると思うが、駐輪場の再編、高架下空間の活用について、ウォーカブルな都市を目指していくのであればなおのこと、検討してはどうか。

(事務局)

表現を含めて、検討する。

基本方針 5

(会長)

取組みにある地域協議会というのはどういったものか、ご説明いただきたい。

(事務局)

地域で交通協議会を立ち上げて、実際に活動を継続的にやっていただいているところだと、萩原町がある。萩原町の交通協議会では、定期的に地域の交通について考えたり、公共交通の利用促進のイ

イベントを開催したりといった取組みをされている。バスに限らず、新たな交通手段などを考えていく上では、地元のそういった取組みを、市で支えていきたいと考えている。

(会長)

手元にある公共交通マップで色分けされている町毎に、地域協議会を立ち上げていきたいということだと認識した。いくつの町があるのか。

(事務局)

連区の数、23ある。連区単位という決まりは定めていないが、一定程度の規模のエリアでと考えており、そういった取組みをされている地域については、重点とまでは言わないが、市も積極的に関与していきたいという思いがある。

(委員)

地域協議会の取組みの推進について、立ち上げた地域協議会が継続的に活動するための支援についても、施策(取組み)の内容で表現していただきたい。

(事務局)

立ち上げた後の継続的な活動を支えていく体制についても、表現の仕方をもう少し検討して、伝わるような内容にしていきたい。

(委員)

地域協議会の取組みを推進していくことについて、地域が主体になって新たな移動手段を考えると、既存交通とバッティングすることが非常に多い。地域が盛り上がり、市として引くに引けない状況に陥ってしまうことが他の自治体でよくある。まずは、既存交通の活用を検討するところから議論を始めていただきたい。現状の交通ネットワークの根本を崩してしまうことを目指すものではないと思う。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思う。地元からは、こういう方面にバスを運行して欲しい、大規模商業施設までつなげて欲しい、でも、家の前のバス停は嫌だとか、様々な要望を頂戴している。しかし、各個の意見を集約して全てを実現することは不可能であるし、そういった個別の要望を実現させたからといって、良い地域交通になるとは考えていない。それを前提として、既存の公共交通を活かしていくためにも、ほかの自治体の事例も収集しながら進めていきたいと考えている。

(委員)

公共交通の利用促進について、「バス利用促進のためのイベントの実施」や「バス路線沿線企業への自動車通勤からバス利用への働きかけ」とあるが、鉄道の利用促進も入れていただきたい。

(事務局)

公共交通の利用促進についての取組みで、鉄道利用の促進の視点が抜けているというご指摘について、検討のうえ反映する。

(委員)

「多様な交通の利用促進」の中の「健康施策との連携」として、健康増進に係るポイントプログラム、ウォーキング歩数といったことを挙げている。ウォーキングというのは公共交通、いわゆる駅まで歩くというものだけを想定しているのか、日ごろからのウォーキングを想定してみえるのか。恐らく交通戦略なので、最寄りの駅まで歩く、1駅飛ばして歩くといった移動を想定していると思う。取組みについて、どのように考えているか。

(事務局)

移動のために歩く場合もあれば、健康のためのお散歩やウォーキングのために歩くなど、ご意見のとおり両方ともある。本戦略は交通の戦略であるので、基本的には移動のために歩くことを対象としている。公共交通に乗る際の、バス停あるいは鉄道駅まで歩くことを想定しているのかという部分は、もちろんフィーダー交通としての歩くということも促進していきたいところである。また、短い距離、例えば500m先のコンビニに行くのにも車に乗るという人が一定数いらっしゃると思うので、そういった短い距離の移動について、手段の転換を促進していきたい。移動の考え方、意識のあり方を変えていくというときに、健康増進というのは、移動する方にとって1つのメリットになるのではないかと考えている。

(4) その他

○オブザーバーから、議論を通じての所感・助言があった。

(オブザーバー)

- ・施策を市内のどこで実施するかは、イメージしているものがあれば具体的にした方が良い。限られた予算の中で、どこにそれを集中していくのかという姿勢を市として示すことも、交通戦略を策定する意義の1つである。
- ・施策の良い・悪いを判断するに当たっては、課題の分析が重要である。データと施策が上手くつながるストーリーを仕上げると、分かりやすくなる。
- ・施策について、いつまでに誰が何をするかということを検討していく中で、濃淡が出てくると思う。まちづくり部局と交通部局がしっかり連携して、ちぐはぐにならないように練っていただけると良い。
- ・地域協議会の立ち上げ、運営支援の取り組みは、交通分野に限らず、自治体の限られた予算の中でまちを持続させるものであり、重要だと思う。
- ・「つむぐ」、「織りなす」という将来都市像のテーマは、一宮市が想像できるなかなか面白いテーマだと思う。

4. 閉会

一宮市総合交通戦略策定協議会

出席者名簿

区 分		氏 名	所属・役職等	会長 ・副会長	出欠席 ・代理出席
1	1号委員 (学識経験者)	嶋田 喜昭	大同大学工学部 教授	会長	出席
2		鈴木 弘司	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授	副会長	出席
3	2号委員 (関係行政機関)	高柿 弘義	国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所 計画課長		出席
4		村上 毅	国土交通省中部地方整備局 愛知国道事務所 計画課長		欠席
5		宮川 高彰	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 企画調整担当		出席
6		山田 浩之	愛知県 都市・交通局 交通対策課長		代理出席
7		祖父江 貴宏	愛知県 一宮建設事務所 道路整備課長		代理出席
8	3号委員 (交通管理者)	芦田 教人	愛知県一宮警察署 交通課長		出席
9	4号委員 (交通事業者)	平井 崇士	東海旅客鉄道株式会社 総合企画本部企画開発部 担当課長		出席
10		高井 勇輔	名古屋鉄道株式会社 地域活性化推進本部地域連携部 交通サービス担当課長		出席
11		大野 淳	名鉄バス株式会社 運輸本部 首席交通企画官		出席
12		安藤 和人	愛知県タクシー協会 副会長		代理出席
13	5号委員 (市民及び関係団体)	菱川 宗弘	一宮商工会議所 事務局長		出席
14		脇田 兼康	前 一宮市町会長連区代表者連絡協議会 副会長 (令和5年度 本協議会委員)		出席
15		尾関 勝子	一宮市地域女性団体連絡会 会長		出席
16	6号委員 (市職員)	村上 明	一宮市 総合政策部長		出席
17		坂野 貴子	一宮市 福祉部長		出席
18		横井 兼行	一宮市 まちづくり部長		出席
19		田中 雅光	一宮市 建設部長		出席
1	オブザーバー	後藤 直紀	国土交通省 中部地方整備局 建政部 都市整備課長		出席
2		伊藤 慎悟	愛知県 都市・交通局 都市計画課長		代理出席

(敬称略)